

スポーツ推進計画の指標と目標

成果の指標		令和8(令和6)*1	令和9	令和10	令和11	令和12
健康・文化	1-1 ①「スポーツによる地域活性化」に対する市民満足度【横手市まちづくりアンケート】	69.4% (63.1%)	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%
	1-1 ②成人が週1回以上スポーツをする人の割合※2【県スポーツ実態調査(横手市分)】	47.0% (41.4%)	49.0%	51.0%	53.0%	55.0%
	1-1 ③BMIが25以上の男性の割合※3 (特定検診を受けた40～74歳)	33.9%以下 (33.9%)	33.5%以下	33.0%以下	32.5%以下	32.0%以下
	1-1 ④BMIが25以上の女性の割合※3 (特定検診を受けた40～74歳)	26.7%以下 (26.7%)	26.5%以下	26.0%以下	25.5%以下	25.0%以下
	1-1 ⑤スポーツ施設の利用者数	40万人 (37.4万人)	40万人	40万人	40万人	40万人
	1-1 ⑥人口あたりのスポーツ施設利用回数※4	4.7回 (4.7回)	4.7回	4.8回	4.9回	5.0回
	1-2 ①競技力向上を目的とした教室等の開催数	6回以上 (7回)	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上
	1-2 ②指導者向けの研修会等の開催数	1回 (0回)	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	①指定管理者制度の導入施設数	9施設※2 (3施設)	9施設	9施設	11施設	11施設
	②ネーミングライツの導入施設数	2施設 (0施設)	2施設	2施設	3施設	3施設
協働	①スポーツ合宿の延べ滞在者数※2	1,240人 (約1,200人)	1,280人	1,310人	1,350人	1,380人
	②プロスポーツの観戦機会	2回 (1回)	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
	③市のホームページ閲覧数※3	42,000回 (40,478回)	44,000回	46,000回	48,000回	50,000回
	④スポーツイベントへの協力団体数(延べ団体数)※4	60団体 (74団体)	60団体	60団体	60団体	60団体
交流						

健康・文化1-1 ※1「令和6」は成果指標の設定時に基準とした実績年度。①のみ過去5年平均(総合計画/ウェイト平均)

健康・文化1-1 ※2 成人の2人に1人(50%)を目指す。調査結果の誤差を考慮し+5%の55%を令和12の目標値とした

健康・文化1-1 ※3 ③④は第3期よこて健康増進計画(令和7～18年度)の「行動目標1」関係/特定検診の結果より

健康・文化1-1 基準とした実績年度は「令和5年度」/目標値は第3期よこて健康増進計画の令和17目標値を参考に設定

健康・文化1-1 ※4 年間のスポーツ施設利用者数÷年度末人口

健康・文化1-1 ※1「令和6」は成果指標の設定時に基準とした実績年度

交流 ※1「令和6」は成果指標の設定時に基準とした実績年度

交流 ※2 令和8年度以降の年度別目標には、一定期間の継続活用を検討している横手市体育館も含めています(廃止の時点で目標値を見直し)

協働 ※1「令和6」は成果指標の設定時に基準とした実績年度/市が把握している市内宿泊を伴う県外からの合宿

協働 ※2 市が把握している市内宿泊を伴う市外からの合宿(滞在者数 例:2泊3日の場合3人)5年間で令和6実績から15%増

協働 ※3 スポーツ振興課が所管するホームページの表示回数の合計

協働 ※4 令和5年度以前の実績も考慮し、第7次計画の目標値「40」の1.5倍の「60」を目標値とする。

編集・発行/秋田県横手市 横手市教育委員会 教育総務部スポーツ振興課
〒013-8601 横手市条里一丁目1-64(条里南庁舎内)
TEL.0182-35-2173 FAX.0182-32-6120

「スポーツ立市よこて」の
ページは右側の二次元
コードから(市HP) ▶▶



City-Wide Sports Initiative
YOKOTE

第8次 横手市スポーツ推進計画

2026(令和8)ー2030(令和12)概要版

育み、賑わい、深め、誇れる
スポーツのまちよこて



秋田県横手市は「スポーツ立市よこて」を宣言しています

横手市では、平成25年3月、「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例を制定しました。この条例では、行政のスポーツ分野に限定せず、福祉や健康、食、子育て、観光などのあらゆる分野が連携し、市民とともにスポーツをキーワードにした、元気なまちづくりと地域活性化を推進することが明記され、同年4月20日に、スポーツ立市条例に掲げた理念を広く公表するため「スポーツ立市よこて」を言しています。

「スポーツ立市よこて」宣言

私たちは、スポーツを通して、市民一人ひとりが心と身体を豊かにし、活力と魅力にあふれ、いきいきとした地域社会を築くため、ここに『スポーツ立市よこて』を宣言します。

決意

- 一、私たちは、スポーツを楽しみ、健康な心と身体をつくります。
- 一、私たちは、スポーツを親しみ、思いやりと友情を育みます。
- 一、私たちは、スポーツを通して、ふれあいと交流の輪を広げます。
- 一、私たちは、スポーツを地域に広め、元気なまちを目指します。

スポーツ環境の整備と スポーツによる地域活性化

横手市スポーツ 推進計画とは？

「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例で策定された、「スポーツで育む健康立市」「スポーツで賑わう交流立市」「スポーツで深める協働立市」「スポーツで誇れる文化立市」の4つの基本目標をベースに、市民一人ひとりが一体となったまちづくりの推進や健康づくり、競技力向上などを進めるための計画です。

健康・文化

施策の柱

生涯にわたるスポーツ活動の推進



1-1 スポーツ、レクリエーションの振興

- 施策(1) ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ活動の促進
- 施策(2) AIカメラを活用したスポーツ配信やスポーツ情報の提供
- 施策(3) スポーツ推進委員・奨励員との連携
- 施策(4) 総合型地域スポーツクラブとの連携
- 施策(5) 学校等との連携
- 施策(6) 公園や自然環境等を活かした活動の推進



1-2 競技スポーツの振興

- 施策(1) スポーツ関係団体との連携
- 施策(2) アスリートや指導者の育成
- 施策(3) スポーツ医学やスポーツ科学の活用
- 施策(4) アスリートや指導者への支援



←IRISOアリーナ横手
(横手市立体育館)に
設置されたAIカメラ。

協働

施策の柱

スポーツ施設の整備・充実

- 施策(1) スポーツ施設の適切な管理運営
- 施策(2) スポーツ施設の整備・改修
- 施策(3) 民間活力の導入
- 施策(4) スポーツ施設の適正配置



交流

施策の柱

スポーツを核とした地域活性化

- 施策(1) 大会・合宿の誘致
- 施策(2) スポーツ交流
- 施策(3) スポーツツーリズムの推進
- 施策(4) プロスポーツの観戦機会の創出
- 施策(5) 市内トップチーム等との連携強化
- 施策(6) 企業や団体等との連携

